

令和3年度

水道事業会計予算概要

御宿町水道事業

目次

1. 水道事業の現況と課題……………1 ページ
2. 財政（経営）の見通し……………1 ページ
3. 予算（案）の基本的な考え方……………1 ページ
4. 予算（案）の概要……………2～3ページ
5. 令和3年度主要事業……………4～5ページ
 - 安心して飲める安全な水道水の確保 (4ページ)
 - 安定・持続した水道供給 (5ページ)
 - お客さまからの信頼の確保 (5ページ)

1 水道事業の現況と課題

御宿町水道事業は昭和53年10月の給水開始以来、42年が経過しており施設の老朽化が進んでいます。現在、平成26年度作成の施設更新計画や平成30年度作成の制水弁更新計画に沿い、優先度を踏まえ施設の改修・更新を行っていますが、経年劣化から緊急的に対応をしなければならない事案も増加傾向にあります。

また、安定した水の供給のため、施設の適正管理や耐震化が求められており、今後、収益的支出、資本的支出ともに増加することが見込まれます。

このようなことから、人口動態や経済動向を見据えた将来的な需要を踏まえた施設規模の見直しや水道事業広域化などによる、経営の効率化・合理化の推進が課題となっています。

2 財政（経営）の見通し

人口減や節水意識の普及などから水道使用料金が減少している反面、老朽化が進む施設の改修・更新経費、修繕費などの増加が見込まれており、収益的収支に関しては、引き続き厳しい数値での推移が見込まれます。

一方で、減価償却費などを除く現金の移動状況を把握するキャッシュフローでの、業務活動による数値は、6千万円前後で推移しており、経営の安定化が一定程度図られていることも考察できます。

今後、施設設備更新や平成29年度債の元金償還が開始となるなど、資本的支出の増加が見込まれることから収益的支出の管理的経費の抑制、投資的事業においては、優先度・緊急度を十分に精査し事業実施を行うとともに、施設の耐震化など将来の財政需要に備えるため剰余金の推移に注視した運営が求められます。

3 予算（案）の基本的な考え方

予算の編成にあたっては、引き続き、水の安心・安定的な供給に重点を置くこととし、事務事業の必要性・緊急性を考慮し、検討したうえで、決算見込や実績を踏まえながら必要最低限の所要額措置に努めました。

3条予算の収入については、有収率から見込まれる有収水量を踏まえ、数値を算出しました。また、支出においては、有収率に影響する漏水などに早急対応することにより収益の確保に繋がるよう取り組み、さらには安心な水供給のための薬品、検査委託の費用を計上しました。

4条予算につきましては、災害時にも水道水を安定して供給するため、浄水場自家発電装置更新工事や浄水場から配水地への送水管の耐震化更新のほか、建設部局にて行う道路舗装工事に合わせ実施する計画的な鉛給水管交換など、安全かつ安定した水供給のための施設管理に引き続き取り組みます。

4 予算（案）の概要

① 給水戸数及び給水人口

(単位：戸・人・m³)

年 度	給水戸数	給水人口	戸当年間有収水量	備 考
平成 29 年度	3,833	7,376	229	
平成 30 年度	3,844	7,317	229	
令和元年度	3,845	7,179	220	
令和 2 年度 (見込)	3,838	7,100	216	
令和 3 年度 (予定)	3,837	7,100	216	

② 給水量及び給水収益

(単位：m³・千円・税抜き)

年 度	年間給水量	年間有収水量	給水収益	備 考
平成 29 年度	908,990	876,602	222,218	96.4%
平成 30 年度	929,922	867,364	221,023	93.3%
令和元年度	919,022	847,277	216,747	92.2%
令和 2 年度 (見込)	901,522	829,400	197,138	92.0%
令和 3 年度 (予定)	900,870	828,800	215,519	92.0%

※令和 2 年度の給水収益は新型コロナウイルス感染症対策支援のため軽減後の予算額

③ 予算規模

収益的収入及び支出

(単位：千円・税込み)

	当年度	前年度	対前年度	
			増減額	比率
収入	304,238	363,682	△59,444	△16.3%
支出	322,713	360,170	△37,457	△10.4%

資本的収入及び支出

(単位：千円・税込み)

	当年度	前年度	対前年度	
			増減額	比率
収入	7,031	36,383	△29,352	△80.7%
支出	103,688	138,747	△35,059	△25.3%

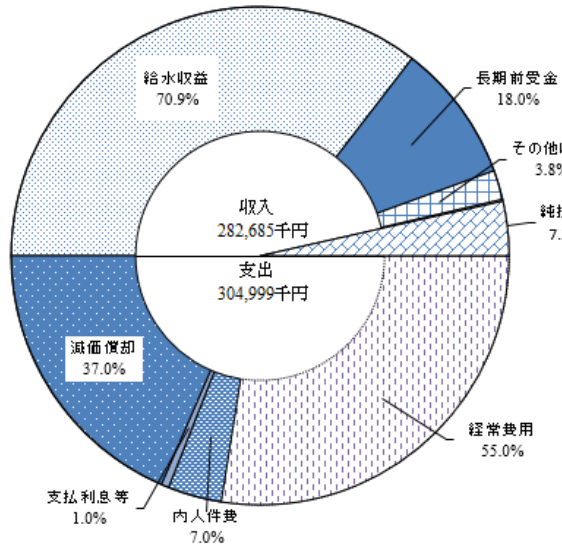
④ 借入金等の状況

企業債残高の状況

(単位：千円・税抜き)

2 年度末残高見込 ①	令和 2 年度当初予算			令和 3 年度末残高見込 ①+②-③-④
	借入額②	繰上償還額③	償還額④	
449,866	0	0	32,353	417,513

○収益的収支 (税抜き)



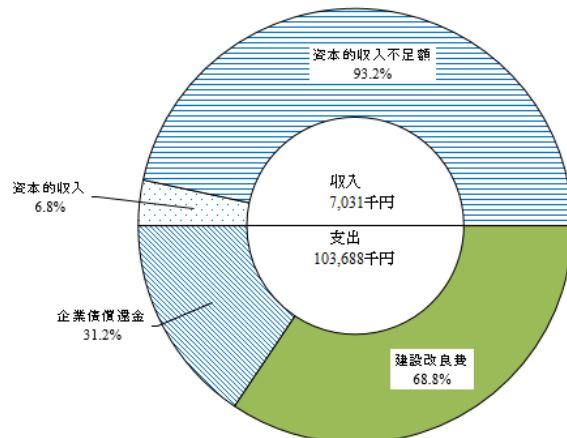
給水収益	加入者(利用者)からの水道料金
他会計補助金	高料金対策等に係る町一般会計からの繰出し
県補助金	給水原価が基準額を上回る場合に、経営健全化を目的に補助される
長期前受金戻入	みなし償却廃止により、理論上、減価償却される額を収益化するもの
その他	受取利息、雑収益等
職員給与費	給料、手当、法定福利費等
経費	動力費、修繕費、薬品費等、人件費以外の経費
減価償却費	構築資産に係る当年度減価償却分
支払利息	企業債利息
純利益・純損失 (収入—支出)	

・純損失は22,368千円となり、当年度未処分利益剰余金は301,059千円となる見込みです。

(前年度未処分利益剰余金 323,427 + 純損失△22,368 = 301,059千円)

※損益計算については、当該年度予算執行後の決算見込みとなります。

○資本的収支 (税込み)



資本的収入	水道新規加入に係る口徑別納付金 建設改良に対する補助金
建設改良費	施設の建設改良に要する経費
企業債償還金	企業債の支払元金
資本的収支不足額 (収入—支出)	不足額は内部留保資金で補てんする

・建設改良費については、水道施設更新計画に基づき長寿命化を踏まえた項目について計上します。内容につきましては、浄水場非常用自家発電設備更新工事や送水管耐震化更新等を実施します。

令和3年度主要事業

事業の実施にあたっては、安心して飲める安全な水道水の確保、安定・持続した水道供給、お客さまからの信頼の確保に重点を置き、将来を見据えた持続可能な水道事業を行うための費用を計上します。

施設整備においては、「水道施設機能診断更新計画」の各事業について、長寿命化と施設規模適正化の両面から精査し、必要な事業を実施します。

また、災害時における停電に備え、給水開始以来未更新の、浄水場非常用自家発電装置の更新を実施します。

1. 安心して飲める安全な水道水の確保

より高いレベルの供給水質の確保を目指します。

○浄水場等運転管理業務	25,289 千円 (24,959 千円)
24 時間管理体制・施設の維持管理等	
○水質等検査業務委託	3,922 千円 (3,776 千円)
水質検査等	
○浄水・水質検査用薬品	5,333 千円 (5,370 千円)
次亜塩素・PAC・粉末活性炭等	
○配水管洗浄業務委託 (赤水対策)	1,375 千円 (1,375 千円)
浜・須賀・岩和田等 (夜間に実施)	
○漏水等補修材料購入費	243 千円 (278 千円)
本管漏水が発生した場合に備え VS ジョイント等を備蓄	
○緊急時の対応	5,700 千円 (6,435 千円)
漏水修繕	5,100 千円
再穿孔修繕	600 千円
○広域水道受水費	108,308 千円 (108,308 千円)
南房総広域水道企業団からの浄水購入費	

2. 安定・持続した水道供給

施設の長寿命化や計画的管理等の効率化を図り、将来にわたり安定した水道水の供給を持続するため、計画的な実施に努めます。

○浄水施設の更新・整備	57,526 千円 (82,003 千円)
浄水場 3 号ろ過池ろ材等更新	21,670 千円
浄水場非常用電気設備更新	34,870 千円
その他維持補修	986 千円
○給配水施設の更新・整備	15,296 千円 (30,433 千円)
送水管耐震化更新設計	6,585 千円
第 3 配水地水位計更新	1,661 千円
不断水バルブ設置	2,500 千円
鉛給水管更新	4,000 千円
その他維持補修	550 千円

3. お客さまからの信頼の確保

健全な水道事業の経営を推進するとともに、水道技術の向上、お客さまの視点に立った事業を行い信頼の確保に努めます。

○道路舗装修繕	1,634 千円 (2,002 千円)
水道工事に伴う仮復旧箇所の本復旧	
○量水器（メーター）取替業務委託	1,987 千円 (2,582 千円)
検針メーター交換 240 箇所（計量法により 8 年に 1 度交換）	
○水道料金検針業務委託	5,591 千円 (5,591 千円)
年間予定 23,300 件	
○管路管理システム保守	2,266 千円
管路網電子管理システム維持管理	

※()内は前年度